

## 第1回 豊一留守家庭児童育成室 運営業務委託説明会 要旨

平成30年9月9日(日)

豊一留守家庭児童育成室

【吹田市出席者】 木戸 地域教育部部長、落 地域教育部次長  
脇谷 放課後子ども育成課課長、林 同課長代理  
山下 同主査、金田 同係員

### 【吹田市より配付資料の説明】

(保護者)

36校中の三分之一を委託されるということで、今まで委託している中で豊一と同じ規模の育成室はありますか。もしあれば、どのような業者が運営しているのでしょうか。

(吹田市)

昨年度から若干規模の大きい育成室も対象とさせていただいています。それでくくりますと桃山台育成室が児童数140名程度、稼働してる教室が今年度は4教室ですが、さらに増えてくると見込んでおります。桃山台ほどは大きくないですけども、藤白台育成室も3教室運営をしている育成室です。桃山台については市内の千里山キッズという保育所さんに手をあげていただきました。割と近くでありまして、やはり卒園児も沢山いるのでということで手をあげていただきました。藤白台育成室については法人さんの連名になってまして、吹田市内では、高齢者施設とか、地域包括支援センターを市から受託している社会福祉法人燦愛会、それと社会福祉法人波除福祉会、こちらは港区の方に沢山保育所を運営している事業者。実際には波除福祉会の方からスタッフが来ている。そういった法人さんに委託しています。

(保護者)

アンケートで4育成室分載せていただいているけども、昨年からの委託になっている育成室の資料はないのでしょうか。平成29年の選定から業者の対象が変わったということでそこが大きな話題になると思うのですが、もしあるのであれば内容を簡単に教えていただきたいと思います。

(吹田市)

昨年度の委託箇所についてはこの4月からの運営となってまして、年3回のうちの一回目のアンケートを今実施しているところです。集約はまだ時間がかかりますが、間に合えばこちらの方にもご報告させていただきたいと思います。

(保護者)

アンケートを見たときに、合計数はわかるのですが、普通回収率というのは100%ではないはずなので、何パーセントというのは書かれておらず、良い結果しかない。提出されてない方はネガティブな感情を持っている可能性もあると思うのでそういった数値を出すのが適切ではないのでしょうか。

(吹田市)

アンケートの回収率なんですけども、あまり高くなっています。特に委託2年目の育成室については6回目のアンケートになっていますので。

(保護者)

いつの時期の何回目のアンケートですか。

(吹田市)

平成29年度が終わった時点での、春に集約しましたアンケートになっております。

(保護者)

アンケートのことで重ねて質問させていただきます。このアンケート非常に回収率が悪くて49%とか50%台でした。統計的にこの数値は信頼できる数値なのか、定量判断できるものなのか調べました。95%の信頼で誤差5%以内で母集団に対してどれだけのサンプル数が必要か調べました。そうしましたら圧倒的に少ない。たとえば、千里丘北育成室であれば62世帯あります。ということは、45人以上のアンケート回収が必要になります。それを以てして満足度があれば、満足度が高い施設である、これが育成室の民間委託として成功したということが言えると思うんですが、そういった定量判断に至らない数値を出されて私たちが満足と分かったでしょうと言われても、そうですねとは言えません。民営化と公営化でどれだけのことが違うのかということ調べてみました。指導員に関しては民営化の応募条件を見ますと無資格者OK、学歴・経歴についても不問です。ノウハウがあるので教えますよということが書いてありました。特に昨年度、株式会社が2社あります。1社についてはもともと不動産会社であります。そういった会社が保育にも乗り出したわけです。すごく魅力的だと思います。今年の育成室は3年間の運営委託で1億5千万以上の委託料が支払われますので、業者にとっては魅力的とは思いますが、そういった経験不問の採用をしている。採用試験についても資料はありませんでした。公営である場合はクレペリン検査や作文など職員の採用に時間と手間暇をかけていただいているということが今回分かりました。時間については7時までになるということですが、それはいったいどれだけの保護者に対してのメリットなのか、優先順位は先行アンケート等で調査されているのか。たとえば茨木市だったら保護者にとって何が優先順位なのか先行調査してから行政判断されています。そういった調査がないなかで、30分延長しました、とだけ言われても、それが本当に良かったのかどうかちょっとわからないなと思いました。おやつに関しても提供してくれる、お金の管理もしてくれる、集金についても今までの所は3000円程度と聞いています。そのお金はきちんとおやつに使われているのか、内訳をみることはできるのでしょうか。保育内容に関しても、仕様書に色々書いていましたが、

本当に今まであるものがされていくのかというところはどこまで保証していただけるのか。やってみないとわからないところに180人程度の育成室を委託していくというのは非常に保護者として不安なのですが、そういったところにはどうやって答えていただけるのか。このような定量判断できないようなアンケートだけでは、私たちは判断できないので納得できる数値と施策のポイントを教えていただきたいなと思います。

(吹田市)

アンケートにつきましては先ほども申し上げました通り回数を重ねるごとに実際回収率が下がっております。ただこのアンケートは市から直接保護者に送付して返信していただいておりますので、先ほど説明させていただいた通り、良い意見ばかりが寄せられているものではございません。保護者の方の意見がつぶさに返ってきている状況です。統計学上ではどうなのかというところもありますが、実際の生の声ということでお知りおきいただければと思っています。また、実際に良い保育が出来ているかどうかというところでは、アンケートだけでなく、市の職員や指導員を指導する立場にあるスーパーバイザーという公立保育所の園長経験者を4人委嘱しており、巡回に回り、アドバイスやきっちり保育ができているかを見ています。そういった形で、委託になっても、直営と変わらない運営をさせていただきます。

さらに先ほど例に出していた株式会社ですが、もともと不動産会社ですけれども、地域貢献をしたいということで、吹田市内の小規模保育事業を何年も前からやっておられます。次に、こういった放課後の子どもたちの健全育成にも貢献したいということで今回手を挙げていただきました。そちらから派遣されている指導員は、その小規模保育事業で保育されていた主任指導員さんなどに来ていただいております。非常によく見てくださり、気になる子どもがいれば、すぐに市に報告して下さいます。ですので、株式会社だからというのではなく、きっちりと保育してくださる事業者を選ぶ必要があると考えております。一番最初に委託した千里丘北育成室、同じ事業者の山三育成室などでは、市が出来ていないところも補完してやっていたような状態です。たとえば保護者に向けた一斉送信メールの整備ですとか、災害に備えての備蓄食料を準備して下さったり、避難用頭巾を児童分配置して下さったりですとか、事業者独自の取組もしていただいております。委託になったから直営よりも質が落ちた、という状況は今のところ見られないですし、私どもとしても、落としてはいけないと考えておりますので、よろしくお願い致します。

(保護者)

今、千里丘北育成室の事例を出していただいたんですけども千里丘北の小学校が出来るにあたって最初から業者選定ありきの小学校だったのではないかと思うのですが、たとえばそこで良い事例があったとして、それを豊一の事業者にも同じようにやってもらうよう言うということで事例を挙げているということではよろしいでしょうか。事例として他の委託先にも波及しているのであれば、事例として上げてくださっても良いかと思えます。

(吹田市)

一例として紹介させていただきました。現在、事業者を集めての連絡会を市の方で開催しております。その中で、お互いの取組を聞いて、良い取り組みをしている事業者があれば、そこが引き上げる要因になると思います。

(保護者)

実例として波及していますか？

(吹田市)

プレゼンテーションで事業者を選定するときに、何をやっていただけるのかというところが競争の部分となってくるので、プラスアルファの魅力がある事業者を我々は選定委員会で選んでいただきたいと思いますと考えております。

(保護者)

事業の拡充・充実に努める必要があるというところで、人材確保が非常に難しい状況だということで先ほどご説明いただきました。担い手確保、指導員の欠員の削減を期待するという文言においても、合理化の煽りを受けているような言葉に聞こえます。委託方法においても、対象事業者の要件を拡大というところも、求める質を低下させているという風に捉えられます。その中で、事業者においてはいろいろありますが、一般的なニュースを見ても、現場の困窮やずさんな運営ですとか、既に多々問題になっている機関が、さらに学童保育に拡充できるのかというところに不安感を覚えます。ソフト面でノウハウがあったとしても体力があるのかどうかというところが疑問です。そう考えますと、やはり我々の身近にある教育媒体の中で、吹田市を越える潤沢な物というのは考え難いと思っております。継続性が望まれるため3年間とありますが、我々の求めているものは継続性ではなく、永続性です。また、指導員配置については、吹田市の組織改革で解決できる問題だと思います。なので、民間委託するメリットというものが少しぼやけて伝わってきています。ご説明の中でほとんどがハード面での改革を打ち上げられていますけども、どちらかという我々はソフト面の改革を望んでおります。そこがあまり語られていないことに非常に大きな不安を感じます。大前提ですので、この低下は絶対に認められません。

(吹田市)

まずは私どもの留守家庭児童育成室事業全体の充実というものを行っていかなくてはなりません。今共働き世帯というのは非常に増えていまして、この留守家庭児童育成室のニーズというのは高まっております。我々としては、市全体の待機児童を出すことなく、増え続けている児童を受け入れていくこと、これが何よりも大事だと思っております。そのための手法として、指導員を確保するため、委託という方法を取らざるを得ないということでもあります。決して効率化を図る、経費を削減するためではございません。委託料もそれなりの金額になっております。他市の委託料と比較しましても、人材確保ために必要な金額は準備出来ていると思います。

(保護者)

その分の費用を直営育成室に勤務する指導員の採用活動費用に回されてはいかがですか。

そうすることによって、今のまま継続する、という考えは一切ないのでしょうか。

(吹田市)

私どもとしても、それが良いと思っているのですが、今は本当に指導員の確保が困難となっています。

(保護者)

では、民間事業に委託すれば、指導員の確保はできるのですか。

(吹田市)

できます。指導員の確保をできる体制を備えた事業者を募集するからでございます。

(保護者)

では、事業者が決まったとして、指導員の人数が足りなかったときはどうするのですか。

(吹田市)

例えば、保育所が選定された場合、保育所の正規職員を学童保育の方に人事異動で配置していただくという形をとっています。午前中の2時間程度を保育補助に入って働き、放課後からは育成室で働くということで、8時間程度の勤務時間を提供して正職を配置していただいています。すべての人が正職というわけではなく、パートタイマーもおり、パートタイマーの募集もかけているという状況であります。

(保護者)

吹田市の直接雇用の指導員と、民間事業者に雇用されている指導員とでは、質に差が出てくるのではないですか。

(吹田市)

保育の質ですが、一年間を通じてはそこそこの採用人数なのですが、定着率が非常に悪い状況です。一年を待たずして次から次へと辞めていき、自転車操業のように採用試験を行っている状況です。

(保護者)

定着率が悪い原因については考えられたのですか。

(吹田市)

原因についてですが、世の中通しての保育業界の人材不足が問題になっています。そんな中で、留守家庭児童育成室の指導員を受験する方となると限られてきます。今までの保育を継承していくこと、人材育成をしていくことすら難しくなっています。

(保護者)

だから委託先に丸投げした方が楽ということですか。

(吹田市)

事業者にとってこの委託料は儲かる額ではありません。

(保護者)

儲からないということは質が落ちるのではないのでしょうか。

(吹田市)

社会貢献に対する意識の強い事業者に手を挙げていただきます。そういった意識があつて社員教育もされてます。

(保護者)

それはノウハウがあるんでしょうか。意識が高いことは良いですが、我々が求めているのは、質は最低限維持して欲しいということです。そこはどうなんでしょうか。

(吹田市)

きっちりとした指導員を配置する事業者を選定します。それにより保育の質を保ちます。今回は選定の中のプレゼンテーションで、どういった指導員を配置するのかを特に重要な項目としております。そこが劣っている事業者についてはたとえ一社しか応募がなかったとしても契約はしないと考えております。

(保護者)

契約が解除になった際、次の業者は選定できますか。

(吹田市)

市の事業として継続していかなければなりませんので、まずは直営の指導員を集めて一旦直営に戻すこととなります。

(保護者)

問題を起こした民間事業者に対するペナルティはないということですか。

(吹田市)

事業者に対するペナルティは求めていかないといけないと考えております。また、もしそういったことになれば、事業者そのものに対する信頼信用は著しく失われますし、事業者の今後の活動にも大きく影響することかと思えます。

(保護者)

現在ほしのこに勤務する指導員についてはどうなるのですか。

(吹田市)

人事異動により、他の育成室に異動することとなります。

(保護者)

運営母体は吹田市のまま、不足人員の確保だけを委託する、ということではできないのでしょうか。

(吹田市)

市が事業を行っていく中で人材派遣という対応はできないことになっています。となると委託になります。委託となっても、事業者の従業員に指示すると偽装請負ということになってしまいます。市の事業では柔軟な対応が取れないのです。

(保護者)

今まで育成室で行われてきた行事について、民間事業者が開催を断ることはないのですか。市がプランニングしていない、独自に行ってきたこと。

(吹田市)

市の主催する事業については行っていただくことになっています。独自の行事については事業者との打ち合わせが必要になってくるかと思います。

(保護者)

育成室の今までのカラーを崩さないということを仕様書に記入していただくことは可能ですか。

(吹田市)

盛り込めるようでしたらそのように検討させていただきたいと思います。

(保護者)

3年後もし業者が変更になる際は、今回と同じような期間で引継ぎは実施されるのですか。

(吹田市)

同じように引継ぎを実施します。ただ、委託事業者が子どもや保護者と良好な関係を築き、適切な保育を提供しているようでしたら、新たに事業者を公募せず、その事業者との随意契約を実施していきます。委託事業者の評価については留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会において、適切な保育をしているか客観的評価を行っていただきます。もちろんその際には、保護者の代表者にも委員に入っていただきます。

(保護者)

保護者の代表とはどうやって決められているのですか。

(吹田市)

保護者会があるところでは、保護者会に推薦の依頼をしております。推薦が難しい場合は、全保護者を対象に希望を募ります。3人以上になると、何らかの方法で2人に絞らせていただくことにはなります。

(保護者)

保護者が選定委員になるということですが、これだけ大規模な育成室で、2名じゃないといけない理由はあるのですか。障がいを持つお子さんも多いので、そういったお子さんを持つ保護者の方の意見も聞いていただきたいです。ある育成室の選定について、60点に満たない点数にも関わらず、応募があった事業者の中で最も点数が良いため選ばれた事業者がある。また、その事業者に保育の経験がない。主任指導員の年齢も24歳。どうやって安心安全の確保をするのでしょうか。指導員が辞めていく原因について、辞めていく原因は追究したのか。それを解決せずに委託を進めるというのは楽をしているように見えてしまいます。

(吹田市)

2名というのは市の方で基準を定めています。保護者の方の意見を一定割合反映させるために構成上2名としております。

(保護者)

選定基準についてですが、選定委員全員が平均60点以上から、出席委員の半数以上か

ら60点以上に変わっています。出席委員半数以上ということであれば、保護者の意見は反映されないのではと思います。さらに、配点についてですが、0点という評価がないので、最低でも13から14点はとれることになります。また60点というのは低いように思うので、せめて70点にさせていただきたいです。また、実際昨年そういった基準で選定された一か所の学級の話を書き聞きましたが、60点未満の評価を受けた事業者が選定され、現在ものすごく大変な思いをされている。学級崩壊に近い状態で、立て直すのも難しく、市に何回も訴えているが、改善するという姿勢は見られるものの実際は伴っていないと聞いています。それについてご回答をお願いします。

(吹田市)

まず点数の付け方についてですが、平均にしてしまうと、一人の高得点評価に平均点が引き上げられてしまう可能性があります。そういった弊害を考えると過半数の方が、委員それぞれの判断をより選定に反映されると考えております。点数の件ですが、0点にしたとしても全体の点数が下がりますので、合わせて評価基準も下がることになります。通過点数の60点については検討の必要があると考えております。育成室の事例の件ですが、当初の予定では学童保育に造詣の深い協力団体からベテラン指導員が派遣されて運営していく設計となっておりますが、その方がご都合により退職されてしまったということになります。現在は、新たに指導員を配置してもらおう準備を進めております。

(保護者)

現在はベテランの指導員がいない状況で運営されている状況ということですか。

(吹田市)

当初予定していた方が退職されてしまったので、直ちに経験のある方を雇いました。ただ、その方自身の家庭の事情で、退職しなければいけない状況になりましたので、それが分かった時点で、新たに2名のベテランの方の採用が決まっています。私たちは既に新たに採用された方に直接お会いしているので間違いはありません。今、勤務開始日を探っているような状況です。当初予定していた方が退職するとわかった段階で、すぐにそこを補うための雇用をこちらから依頼して働いていただいています。先ほどお話にもありましたが、主任の指導員が24歳ということで、当初プレゼンの段階で、働かれる指導員が全体的に若いなど、そこを我々も不安に思っておりましたが、その事業者がプレゼンの中で一番点数が高かったため、そこに決まりました。決まった段階で我々がすることとしては、今の若い指導員だけでは運営は難しいですとお伝えして、4月までの間にベテランの指導員を確保するようにこちらから依頼をして動いてもらっていたので、実際には、主任指導員はいますけども、主任指導員を補佐するベテラン指導員が数人確保してたにも関わらず、そのベテラン指導員が実際のところ働けなかったため、4月滑り出しがうまくいかなかった、という事実があります。そこを、人員確保をしっかりと指導していくのが我々の仕事です。

人員確保で言いますと、直営で働いている指導員の中でもいくつか雇用形態があって、



有資格と言われるところが割と審査基準を厳しく採用しているのですが、実際経験のある方しか募集しないと本当に全然人が足りなくなります。アルバイトでは経験のない方も採用してまして、採用の枠が複数あるんですね。経験のある方は高い基準をクリアしてもらって給料もアルバイトより少し高くなっている。経験のない方も雇っていますので、そこは委託先も同じようなところがあります。仕様書の方に定めているのですが、放課後児童クラブ運営指針というものの設備と基準というものがありまして、その中に人の配置の基準もあります。有資格者を必ず一つのクラスに1人以上おいてください、という基準があります。それは直営もそうですし委託もそうです。それが株式会社であろうが社会福祉法人であろうが、必ずそうしていただきます。それを満たしていないと契約不履行ということで、強く求めていくことができます。資格のない方だけで応募されて事業をするということは全く認めていませんので、そういったことは起こりません。そういったことをチェックするのが我々の仕事になっています。また、先ほども説明がありましたが、巡回というものをしております。4月当初は新規委託先については朝8時半から毎日育成室に行っておりました。それ以降も、私だけの話にはなりますが、月に4、5回は巡回に行っています。その中でおやつボリュウム等も見させていただいています。保育の様子は公立保育園の園長経験者であるスーパーバイザーが巡回しております。その方に障がい児保育に関するアドバイスなども合わせていただいています。そうすることで、直営育成室と同等の保育ができるようにするのが市の役割だと思っています。

選定の配点についてですが、直営育成室を60点として点数を付けていただくので、60点以上を合格としています。採点基準としては直営と同等レベルであれば真ん中の点を、直営より劣るようであれば低い点数を付けてくださいとお伝えしています。

(保護者)

資料4のアンケートの結果について、ネガティブな意見にその後改善するように生かしてまいりますとおっしゃっていましたが、現在具体的な行動はされているのでしょうか。

(吹田市)

当然対応しております。

(保護者)

市の対応の仕方についてはルールとして定められているのですか。

(吹田市)

そういった声があった場合は、事業者にも伝えます。事業者と会議する機会も定期的に設けておりますので、そういった場で説明も求めます。

(保護者)

資料1の3ページの(2)履行状況を市の職員が巡回し点検していますとありますが、今の豊一育成室と委託4年目の育成室の巡回して点検している実績数が知りたいです。

(吹田市)

具体的な数字については分かりません。

(保護者)

資料3の選定の項目と基準なんですけども、これはさらに細分化したものが存在するのでしょうか。直営育成室の指導員の定着率が悪いから委託した方が良いということですが、委託先の指導員の定着率はどうなんだという不安があります。評価項目にこの点を今から追加することは出来るのでしょうか。

(吹田市)

審査基準は表には出せません。こういう回答をする事業者にはこの評価が妥当だと思うという細かいものがあります。特別委員の方には、市の考え方、配点の指針としてお渡ししています。定着率で言いますと、指導員の継続的配置についても項目にあります、処遇面や人事異動のあり方についても、審査で問われる部分になります。

(保護者)

選定委員会の内訳についてですが、委員の方が5人、特別委員の方が2人以内ということになっているんですけれども、委員の方が例えば70点くらいを出されたとして、特別委員の方が50点とかだと、もう特別委員のほうの点数は反映されないのかということと、あと、吹田市立小学校長とありますが、これは豊一小学校の校長先生なののでしょうか。また、4月になって業務委託が始まった際、スーパーバイザーが巡回に来るということだったのですが、今までの指導員に半数くらい入っていただいて、徐々に減らしていく、ということは可能なか聞きたいです。

(吹田市)

選定方法なのですが、出席委員の半数以上が60点以上という条件です。実際去年度の審査でも、半数に及ばず、選定に至らなかった事業者がございました。

学校長については吹田市の小学校長会からのご推薦ということでございまして、当該小学校長ではありません。他の小学校長となります。

また引継ぎについてですが、今本当に指導員が不足しておりますので、本来ならそういった形での引継ぎができれば良いのですが現状では難しいです。4月からは新しいところで勤務していただくこととなります。

(保護者)

何点か質問があります。

資料1で引継ぎ保育について、平成31年2月から3月となっております。資料2の29年度の9月に作成された仕様書の契約期間は平成30年3月1日からとなっております。おそらく29年9月の作成時点では3月の1か月間を引継ぎ期間として想定されていたのかなと思っておりまして、先ほど課長さんが、今年度は9月の予算要求時にちょっと拡充されているとおっしゃっていたと思うのですが、これはやはり1か月間の引継ぎ期間では短いということで今回伸ばしているということも要因なののでしょうか。もしそうなのであれば、引継ぎ保育の時にどういった課題があったのでしょうか。何か課題があったから2か月に伸ばしたのかというところをお伺いしたいです。

それから、仕様書19のところ、受託期間終了に伴う業務の引継ぎについてあるんですけども、株式会社が入ってきたときに、突然業務が立ち行かなくなり、事業を閉めるとなると、暫定的にでも市が入らなければならないというお話もあったかと思いますが、その場合の引継ぎ対象として「市」が入っていないです。市が指定する事業者に対して適切に指導する、となっておりまして、このあたりは21のその他協議で行うのか、または19に市または市が指定する事業者とされるのか、このあたりはいかがお考えでしょうか。

(吹田市)

昨年度から比較的規模の大きな育成室も委託の対象とさせていただいています。そうするとどうしても稼働する教室数も違ってきますので、より委託については沢山指導員を派遣していただかなくてははいけないし、日数もかけてもらわなくてははいけないということで、少しずつ変更させていただいています。また、それに必要な予算も確保してまいります。次に仕様書の書き方ですけども、庁内で相談させていただきます。その他協議事項で読み込めるのか、書き方が正しいのか、法規担当等の専門の部署に相談させていただきます。

(保護者)

今年から初めて学童に入ったので、実はあまりよく分かっていない状態でここに来たんですけども、説明会を聞いているとだんだん逆に不安になってきました。事前に保護者への説明があまりなくて、保護者を放ったらかしにして先に進めているイメージがつかまりました。後、計画性が感じられません。事前に市の方の政策を理解して欲しいということで、細かな順序など全くなく、決定事項だけを伝えられた感じを今回すごく受けます。今回来られていない保護者の中にはよく分かっていない方もいると思うので、一回だけの説明会だけで終わってしまうのは少し怖いと思います。今回の説明だけで終わって決まってしまうのは怖いです。今回だけで終わってしまうのでしょうか。

(吹田市)

いえ、説明会につきましては必要な回数実施させていただきます。タイミングが募集にかかっていることも考えられますが、次回も説明会を開催させていただき、そこで出た意見は次の事業者選定において反映させていただきます。本日頂いたご意見については、選定基準や仕様書に反映させていただきます。先日行われた他育成室の説明会においても保護者の方からご意見いただいておりますので、新しい仕様書の案と言う形でできましたら、皆様の方にもお示しさせていただきます。

(保護者)

3か月で保護者が納得できる形になるのか不安です。

この内容で、12月で本当にまとまるのかなど、市の政策としては進み、保護者を置いて行って先に進んでいるような感じを受けます。12月までに選定されるということですが、それまでに保護者は納得しないといけないということでしょうか。民営化に反対というわけではないが、納得するには材料が少なすぎますし、勝手に進んでいくために民営化が悪い事のように思えます。私のような保護者が沢山いる中で、皆が理解しないまま進ん

でいくのが怖いのです。これは勝手に進んでいくのでしょうか。どういう経緯で民営化が決まったのか、どういう経緯で豊一が選ばれたのか、そこに保護者の意見は入っているのでしょうか。もう日程の変えようはないのでしょうか。だとすれば、わざわざ説明会を行う意味はあるのでしょうか。

(保護者)

委託後、運営がうまくいっていない育成室があるにも関わらず、民営化は継続されるということですか。

(保護者)

保護者の意見を反映させる方針があるということによろしいですか。また、採点方法についても、保護者2名の点数が反映されない採点方法というのは改善されるべきだと思います。保護者の意見をもっと通るようにすべきです。また、質疑応答は点数になりますか。

(吹田市)

はい。できるだけ反映させていただきます。ご意見をまとめさせていただくと、保育の経験があるものが配置されるのかというところが大きいように思います。質疑応答も評価の対象になります。

(保護者)

事前に出されているアンケートですが、選定された業者が仕様書通りの運営をしなかった場合においてもペナルティは設けていないと書かれているんですけども、どうしてペナルティがないのでしょうか。きちんと改善されるという保証が欲しいです。

(吹田市)

委託料については事業者に渡しますので、その中で事業者の裁量で使用していただくこととなります。適切に指導員が配置されていなければ、契約解除も検討しなくてはならないと思います。提出書類に収支の計画も提出してもらいます。その中で、人件費にどの程度かけるのかも大事な評価項目になります。あまりに人件費が低い場合は、評価も低くなります。毎年決算書も提出してもらいますので、そこで評価をしています。選定等委員会でもそういった書類の提出を求めますので、その場合は保護者の方にも目を通して頂いて評価していただくこととなります。

(保護者)

きちんと履行されているというのはどういった形で保護者に通知されているのでしょうか。

(吹田市)

チェックシートを用いて、仕様書通りに履行通りに運営されているかどうかを市でチェックしています。結果はホームページにアップしています。

(保護者)

選定委員に選ばれる保護者はずっといるわけじゃないと思いますが、そういう場合はどうお考えですか。

(吹田市)

選定委員に選ばれるのは、毎年お子さんが育成室を利用している保護者の方をお願いします。

(保護者)

プレゼンで行われて選定委員しか聞けないとお伺いしたのですが、そうでしょうか

(吹田市)

選定の会議については、委員会の性質上、非公開となっております。選定委員に選ばれた保護者の方の名前も一切出しません。というのも、委員に良くない影響が出てはいけないので。

プレゼンでいくらかでも良いように言えると思うのですが、実際行っていることのプレゼンなのか、これからこうしますというプレゼンなのか、何か規定はあるのでしょうか

(吹田市)

そこは二通りあると思います。たとえば、今既に学童保育の委託を受けている場合であれば、実際の運営の様子を言えると思いますし、そうではなく今は保育園しか運営されていない場合でしたら、保育所でのノウハウを生かしてこうします、というかたちでプレゼンしていただくことになると思います。

(保護者)

計画段階のプレゼンではいくらかでもよく言えると思います。採点基準を見直して欲しい。保護者みんなでプレゼンをチェックするとか。

(吹田市)

もともとは特別委員という枠はなかったんです。何年か前に保護者の方から「誰に決められているか分からない」「私たちもどういった内容か聞きたい」音声傍聴で。次の年になったら、私たち保護者も選定委員として選ばせてほしいと言われました。それで、特別委員という枠を作らせていただいたこととなります。そこで当初、1名代表の方を、と言わせていただいていたのですが、やはり1名というのは負担が大きい、ということで複数にさせていただくことで、昨年度から2名の特別委員の枠を、ということになりました。今回皆さんから規模が違えば、色んな意見があるんじゃないですかというご意見いただきましたのでそれにつきましては内部で検討させていただきます。吹田市全体で考えますと、直営で指導員が不足している、他の方法も沢山あるとは思いますが、どの方法もなかなか集まらない、ということで指導員がもし集まらなければ、待機児童、学童保育に入りたいけど入れないが吹田市中に出てくるということになりますので、なんとんでも、民間の力を借りても、確保していきたいと思っております。それがなんで豊一なのかと皆さん思われていると思います。そこは施設の問題ですとかいろんな面で今回選ばせていただきました。先ほど質が下がったら困ると声をいただきましたが、我々も同じように思っております。この4月から委託が決まりましたところが学級崩壊してるんじゃないかというご御意見、確かに、そういうふうに思われる保護者の方がおられる状況でござ

います。そのためになんとかしようということで今いろんな協力体制をとっていただいている組織にお声かけをし、人の手配などお願いしていますので、そちらにつきましてはもう少し様子を見たいなと思います。それでもダメな場合は契約解除にしないで仕方がないなと思います。我々はみなさんの大切なお子さんを預らせていただいている認識はもっていますので、出来る限りのことはしていきたいと思っております。2回目の説明会も、お忙しいとは思いますが、代表者の方と相談して企画したいと思えますし、全員の方がいけるというわけではないですけれども、たとえば今民間委託を進めている育成室の見学会なども、もしご希望があるようでしたら、代表の方2、3人でしたら、企画させていただきたいと思えます。実際募集させていただいて、手が挙がるかどうか分からない状態です。それと、応募があったからといって必ず契約するわけではないです。また昨年度そういった例もあったので、より選定委員の皆様には厳しく評価していただくよう、我々も責任を持って伝えていきたいと思っております。我々も今のレベルを下げたいとは思っていません。よりよくなるように努めていきたいと思えますので、そこだけご理解いただけたらと思えます。ありがとうございます。